証券コード 9908
2019年６月６日

株　主　各　位

東京都台東区上野５丁目14番12号
日本電計株式会社
代表取締役社長　　柳　　丹峰

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2019年６月21日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都台東区東上野１丁目26番２号
オーラム　　地下２階　ラ・サル　ローヤル
（末尾会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **会議の目的事項**
報告事項
1. 第74期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

……

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.n-denkei.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、人手不足を背景にした設備投資や所得環境の改善を受けた個人消費などの内需は底堅いものの、後半からは、米中貿易摩擦や中国経済減速の影響が出始め、好調だった企業業績にも陰りが見え始めました。

当社グループが属しております電子計測器、電源機器、環境試験機等の業界においては、業界を牽引してきたスマートフォンなどの携帯端末の販売が頭打ち傾向に転じ、関連する半導体・電子部品メーカーの業績は上期までは概ね堅調に推移したものの、下期は業績を下方修正する企業が相次ぐなど厳しい経済環境となりました。

一方で、液晶ディスプレイ関連は、中国での設備投資が継続的に行われているほか、次世代通信５Ｇ関連の技術開発・基地局設置や新型有機ＥＬディスプレイ等に引き続き積極的な設備投資が行われております。自動車業界では、安全性に対するニーズの高まりや自動運転の実用化に向けての取り組みが継続しており、安全性試験、環境試験等の設備投資も積極的に行われております。また、電気自動車用のバッテリー等にも関連する設備投資が行われております。このような状況のもと、当社グループは、国内・海外の営業拠点を活用して、ソリューションビジネスを展開してまいりました。

個別においては、液晶関連で海外向け大口設備案件を受注できたこともあり、売上高は88,242百万円となり、4,457百万円の増加（前年同期比5.3％増）となりました。将来に向けた人員の増加により人件費負担が増加したものの、粗利益率が計画対比では0.3％程度増加したこともあり、営業利益は前年同期比で288百万円増加し2,493百万円（前年同期比13.1％増）となりました。ドルベースの為替もやや円安で安定していたため、為替評価を含めた為替差損益が122百万円のプラスとなり、経常利益は前年同期比で589百万円増加し2,815百万円（前年同期比26.5％増）となりました。

連結では、国内子会社であるアイコーエンジニアリング株式会社、ユウアイ電子株式会社、株式会社エイリイ・エンジニアリングが安定した業績を確保したことに加え、中国の販売子会社である電計貿易(上海)有限公司や受託試験場を運営する電計科技研発(上海)股份有限公司の業績が引き続き好調でした。インドの販売子会社が自動車関連の大口受注等で黒字に転換したほか、タイ、韓国の販売子

会社の業績も良好でありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は100,646百万円（前年同期比6.0％増）となり、初めて念願の100,000百万円の大台に乗ることができました。営業利益は3,278百万円（前年同期比11.5％増）となりました。海外子会社で為替差損が79百万円発生したものの、連結での為替差損益は42百万円のプラスとなり、経常利益は3,445百万円（前年同期比15.9％増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は2,328百万円（前年同期比21.8%増）となり、業績は、中期経営計画を1年前倒しで達成し、過去最高の実績となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,510,070千円であり、その主なものは、本社ビルの新築に係る建設仮勘定であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

海外では、米中貿易摩擦や米国によるイランからの原油の輸入禁止措置の発動等で世界経済全体の動向については不透明化がますます高まってきており予断を許さない状況にあります。

日本国内の景気も世界経済減速の影響で企業業績が下振れする懸念、消費税増税等もあり先行きの不透明感が増してきております。

当社が関係する電子部品業界においては、半導体メーカーや電子部品メーカーで業績の下方修正が開示されるなど厳しい環境が想定されます。その一方で、新型液晶のスマートフォンやタブレット端末の開発、有機ＥＬ等の研究開発等は、

引き続き進められて行くものと思われます。また、半導体や各種センサーの開発に加え、次世代通信５ＧやＩｏＴといった新たな技術領域に関連する設備投資は積極的に進められて行くものと見込まれます。

また、自動車業界においては、自動運転の実用化に向けた技術開発や安全性検査、ガソリンに代わる燃料として水素を利用した自動車の実用化に向けた研究や電気自動車の実用化、バッテリーの研究開発と充電設備投資等の社会インフラの整備は引き続き進められる見込みであります。

原子力発電問題もあり、電力の供給関連で、自家発電設備や太陽光発電、太陽電池やリチウムイオン電池等の蓄電設備等での設備投資も引き続き行われる見込みであります。

当社グループといたしましては、自動車産業分野への営業強化を狙いとしてオートモーティブ市場推進部を設けたほか、ユーザー企業の特注ニーズに応えるためソリューション事業推進部を設けており、顧客ニーズに対応できる組織体制の充実を図り、積極的な営業展開を図ってまいります。

また、中国、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、インド、インドネシア、フィリピン、台湾、韓国、アメリカ等に幅広く構築している営業拠点網をフル活用して、ユーザーニーズをスピーディーかつワールドワイドに把握・フォローすること、引き続き人材の育成強化による早期戦力化の推進、電子部品関連業界、鉄道・電力等のインフラ分野への深耕、大学・官公庁・研究機関の深耕等の具体的な諸施策の実施により、連結売上高の確保に努めてまいります。

なお、2019年４月から施行された「働き方改革」に伴い、社員の処遇の抜本的見直しを実施いたします。これにより、人件費が若干増加することが見込まれるほか、新本社の竣工を2019年８月に控え、移転関連費用の発生で一般管理費の増加が見込まれておりますが、引き続き、経費削減の徹底により一般管理費の圧縮に努め、利益の確保を重視した営業展開を進め、業界トップの座を堅持し、業績の向上に精励する所存であります。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第71期 2016年３月期	第72期 2017年３月期	第73期 2018年３月期	第74期 (当連結会計年度) 2019年３月期
売　　上　　高(千円)	85,174,705	83,798,386	94,990,658	100,646,494
経　常　利　益(千円)	2,504,381	2,389,777	2,971,548	3,445,462
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,618,958	1,611,942	1,911,754	2,328,925
１株当たり当期純利益(円)	206.29	205.40	243.62	296.79
総　　資　　産(千円)	45,763,092	45,903,316	53,907,771	55,520,787
純　　資　　産(千円)	13,884,770	15,049,237	17,280,578	18,917,492
１株当たり純資産額(円)	1,743.40	1,892.17	2,137.06	2,340.51

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（2019年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(連結子会社)				
NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア・リンギット 3,000	100.00	各種電子計測器の販売、修理、校正
NIHON DENKEI (THAILAND)CO.,LTD.(注)2	タイ バンコク	千タイバーツ 10,000	48.99	〃
ND KOREA CO.,LTD.	韓国 スウォン	千韓国ウォン 350,000	85.71	〃
日本電計(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 200	100.00	〃
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 18,878,140	100.00	〃

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
電計科技研発(上海) 股份有限公司	中国 上海	千元 33,991	70.00	研究開発サポート 試験技術の提供
電計貿易(上海) 有限公司	中国 上海	千元 42,926	100.00	各種電子計測器の 販売、修理、校正
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.	台湾 台北市	千台湾ドル 30,000	100.00	〃
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.	インド グルガオン	千インドルピー 99,000	100.00 (0.03)	〃
PT.NIHON DENKEI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千インドネシアルピア 8,536,000	100.00 (0.50)	〃
NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.	フィリピン サンタロサ	千フィリピンペソ 30,000	100.00	〃
DENKEI CORPORATION AMERICAS	アメリカ シカゴ	千米ドル 1,000	100.00	〃
アイコーエンジニア リング株式会社	大阪府 東大阪市	千円 50,000	100.00	荷重測定器、各種 耐久試験機等の電 子計測機器・精密 測定機器の製造・ 販売
ユウアイ電子 株式会社	埼玉県 川越市	千円 20,000	100.00	各種電子計測器の 修理、校正
株式会社 エイリイ・エンジニアリ ング	埼玉県 飯能市	千円 100,000	100.00	宇宙、航空機に搭 載される通信機器 やアンテナ等の製 造・修理、校正

(注) 1 「出資比率」欄の（ ）は間接所有割合で内数であります。
2 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

③　重要な関連会社の状況

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
(関連会社)				
JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 24,000,000	49.00 (20.00)	計測機器の校正サービス、計測機器に関する教育・セミナー事業等

(注)「出資比率」欄の( )は間接所有割合で内数であります。

④　特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(11) 主要な事業内容(2019年３月31日現在)

当社グループは電子計測器、各種電子機器の部品、コンピューター及び周辺機器、理科学機器・計量器、オフィスオートメーション・ファクトリーオートメーション機器等の製造・販売、並びに計測器等の修理・校正、ソフトウェアの企画・販売、上記各機器のレンタル及びリース業務等を行っております。

(12) 主要な営業所(2019年３月31日現在)

①　当　社

○本社　　東京都台東区上野５丁目14番12号

○本社事務所　東京都千代田区外神田３丁目５番12号

○営業所

仙台(仙台市)・郡山(郡山市)・宇都宮(宇都宮市)・ひたちなか(ひたちなか市)・茨城(つくば市)・群馬(太田市)・埼玉(さいたま市)・長岡(長岡市)・長野(長野市)・松本(松本市)・山梨(甲府市)・千葉(千葉市)・東京(台東区)・東京南(品川区)・東京西(調布市)・多摩(立川市)・川崎(川崎市)・横浜(横浜市)・厚木(厚木市)・湘南(平塚市)・三島(駿東郡)・浜松(浜松市)・名古屋(長久手市)・刈谷(知立市)・三重(四日市市)・金沢(金沢市)・滋賀(栗東市)・京都(京都市)・大阪(吹田市)・兵庫(明石市)・岡山(倉敷市)・広島(広島市)・福岡(福岡市)・熊本(菊池郡)・鹿児島(霧島市)

○推進部

ソリューション事業推進部(台東区)・オートモーティブ市場推進部(千代田区)・海外事業推進部(千代田区)・マーケティング部(台東区)

○センター

国際センター(千代田区)・東京商品センター(杉並区)

○サテライト
秋田（由利本荘市）
○ウェブショップ
計測器ワールド（台東区）
○支店
シンガポール

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は「1.企業集団の現況に関する事項（10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

(13) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,016名	53名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
500名	37名増	41.4歳	13.3年

(14) 主要な借入先（2019年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社りそな銀行	4,592,858
株式会社みずほ銀行	3,374,380
株式会社三菱UFJ銀行	2,713,048
株式会社三井住友銀行	1,150,000
株式会社きらぼし銀行	1,000,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　7,847,028株（自己株式数31,977株を除く。）

(3) 株主数　　3,452名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
あいホールディングス株式会社	1,561,600	19.90
有限会社高田興産	743,613	9.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	446,700	5.69
日本電計取引先持株会	260,000	3.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	225,900	2.87
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	224,100	2.85
日本電計従業員持株会	195,111	2.48
成川武彦	160,000	2.03
菊水電子工業株式会社	157,880	2.01
KBL EPB S.A. 107704	101,300	1.29

（注） 持株比率は、自己株式（31,977株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年３月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	柳　丹峰		電計貿易(上海)有限公司 董事長 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事長 日本電計(香港)有限公司 董事長
代表取締役専務	佐藤信介	管理本部長	アイコーエンジニアリング株式会社 監査役 ユウアイ電子株式会社 監査役 未来Ｂ計画株式会社 監査役 株式会社エイリイ・エンジニアリング 監査役 電計科技研発(上海)股份有限公司 監事 電計貿易(上海)有限公司 監事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 監察人 ND KOREA CO.,LTD. 監事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 監査役
専務取締役	森田幸哉	国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当	
取締役	和田史宣	海外営業本部長 中国・台湾・韓国エリア担当	NIHON DENKEI(MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役 ND KOREA CO.,LTD. 理事 日本電計(香港)有限公司 董事 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事 電計貿易(上海)有限公司 董事 NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD. 取締役 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 董事 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.取締役
取締役	梶原琢也	国内営業本部副本部長 九州エリア担当	ユウアイ電子株式会社 取締役
取締役	吉田周二		あいホールディングス株式会社 取締役 株式会社ドッドウエルビーエムエス総務人事部長
取締役	高畠浩之		グラフテック株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	藤原敏夫		
取締役 (監査等委員)	露木孝治		
取締役 (監査等委員)	小倉義夫		
取締役 (監査等委員)	元橋好雄	税理士	

（注）1. 取締役阿部正美氏は、2018年６月22日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）高本和彦氏は、2018年６月22日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
3. 2018年６月22日開催の第73回定時株主総会において、新たに小倉義夫氏が取締役（監査等

委員）に選任され、就任いたしました。
4. 取締役吉田周二、高畠浩之、藤原敏夫、露木孝治、小倉義夫、元橋好雄の各氏は、社外取締役であります。
5. 当社は、監査等委員会の監査、監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にする為、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 監査等委員元橋好雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役藤原敏夫、露木孝治、小倉義夫、元橋好雄の各氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

(2) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）８名　　147,738千円
（うち社外取締役２名　4,540千円）
取締役（監査等委員）５名　　34,295千円
（うち社外取締役４名　31,196千円）

（注）1. 2017年６月23日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役（監査等委員を除く）報酬額年額400,000千円以内（うち社外取締役50,000千円以内）、取締役（監査等委員）報酬額年額50,000千円以内であります。
2. 使用人兼務取締役に支払った使用人報酬額37,745千円は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	吉田周二	あいホールディングス株式会社の取締役であり、同社は、当社の大株主であります。
取締役	高畠浩之	グラフテック株式会社の取締役であり、同社とは商取引関係がありますが、僅少であります。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	吉田周二	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案及び審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	高畠浩之	当事業年度開催の取締役会13回のうち９回に出席し、業界知識を通じて培った知識、見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	藤原敏夫	当事業年度開催の取締役会13回全てに、また監査等委員会13回全てに出席し、業界知識を通じて培った知識、見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	露木孝治	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、適宜発言を行っており、一方、他の重要会議に出席するなど、常に取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査等委員会13回全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役(監査等委員)	小倉義夫	就任後開催の取締役会10回全てに、また監査等委員会11回全てに出席し、業界知識を通じて培った知識、見地から必要な発言を適宜行っております。
取締役(監査等委員)	元橋好雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言、また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　明治アーク監査法人

(注)明治アーク監査法人は、2019年７月１日をもって有限責任監査法人に移行し、名称をアーク有限責任監査法人に変更いたします。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　35,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　35,000千円

(注) 1. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社のうち、在外子会社12社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンス問題に対する受付、相談窓口、コンプライアンス・マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。

また、コンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

その中で、相談・通報できる体制を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス委員会事務局に通報（匿名も可） しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

また、当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務執行の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、調査・検証することにより、不正防止ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長及び監査等委員会に報告することとしております。

また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

③　当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、経営トップが率先して取り組むほか、組織的な対応を行うこととしております。

具体的には、営業推進の根本となる「社員の安全確保」は、最重要と認識しており、大型地震対策、インフルエンザの大流行対策として諸施策を実施しております。

また、総務部門が担当して、緊急時に備えた連絡網の整備等に取り組み、平時においては、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に具体的に取り組んでおります。

また、当社の営業上の重要性の高いリスクである与信信用リスクについては、管理本部が中心となり、一定の基準で毎月見直しを実施し、調査を指示するなど、与信管理の社内ルールの徹底と更なる管理体制の強化に取り組んでおります。

④　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外の経営者を経営顧問として取締役会に参加していただき、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について協議し、具体策をまとめ、代表取締役に意見具申する体制をとっております。当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと当社グループのあるべき姿を明確化し、具体的な行動目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しており、承認された中期経営計画に従い、その達成に向けて、営業本部、管理本部、各営業所が具体的な目標を策定しております。

また、進捗状況のチェックと情報共有化を狙いとして、役員・全営業所の所長・副所長等の拠点責任者からなる全体営業会議を四半期毎に定例開催しております。

⑤　当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループのコンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を活用し、役員及び従業員等がそれぞれの立

場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

当社は、当社グループ企業への指導・支援を実施するため、「グループ会社管理規程」を制定しており、グループとしての協力体制を図るとともに、グループ会社の経営については、その自主性を尊重いたします。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っております。

また、連結子会社に対しては、監査室が定期的に監査を実施しているほか、主要な子会社については、当社取締役が取締役や監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備するよう努めております。

⑥　監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保いたします。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定いたします。

監査等委員会の監査については、監査室の監査の結果を活用いたします。また、監査室は、監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。

監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生じる諸費用については、監査等委員会より費用の申請があった場合は、経理部門で確認の上支払うものとしております。

⑦　当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告する体制ならびに報告した者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

また、監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全体営業会議や重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役または使用人にその説明を求めております。

当社グループの役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、コンプライアンス委員会事務局に通報（匿名も可）しなければならないと定めており、当該事務局は通報内容を直ちに監査等委員会に報告いたします。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

⑧　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「内部監査規程」において、監査室長は監査等委員会との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査等委員会と連携して、内部監査の実効性確保を図ることとしております。

また、監査等委員は、営業所の状況を把握するため、監査実施時に、監査室長に帯同して、独自に監査を実施するほか、監査室の監査状況もチェックしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2017年６月23日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

①　コンプライアンス

社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンス問題に対する受付、相談窓口、コンプライアンス・マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。

また、コンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

その中で、相談・通報できる体制を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報（匿名も可）しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

② リスクマネジメント

当社は、リスク管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、経営トップが率先して取り組むほか、組織的な対応を行うこととしております。

営業推進の根本となる「社員の安全確保」は、最重要と認識しており、大型地震対策、インフルエンザの大流行対策として諸施策を実施しております。

総務部門が担当して、緊急時に備えた連絡網の整備等に取り組み、平時においては、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に具体的に取り組んでおります。

また、当社の営業上のトラブルや与信信用リスクについては、都度関係各部で迅速に協議するとともに、毎月の経営会議で状況の報告や対応策の検討を実施し、情報の共有化と具体的な対策の決定を適宜実施しております。

③ 取締役の職務の執行

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外の経営者を経営顧問として取締役会に参加していただき、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について情報を共有し協議を行い、具体策をまとめ、代表取締役に意見具申する体制をとっております。

④ 監査等委員の監査

当社の監査等委員は、定期的に開催される監査等委員会（２カ月に１回および臨時）ならびに取締役会（毎月１回および臨時）に出席するとともに、常勤監査等委員においては、経営会議、営業会議、拡大方針説明会、管理職会議、合同営業会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。

監査等委員は、監査の実効性を上げ、自らの目で確認するため、営業所や海外子会社、国内子会社を訪問して、監査等委員としての監査を積極的に行っております。また、会計監査人監査や監査室の監査に立ち合うなど、会計監査人や監査室の監査状況をチェックするほか、情報の共有により問題点の把握に努めております。監査等委員監査の結果については、適宜代表取締役社長に報告されるとともに、取締役会にも定期的に報告しております。

⑤　財務報告に係る内部統制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制室長が内部統制評価計画書に基づき、毎年、営業所の管理課要員を適宜抜擢してチームを組織して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。

⑥　内部監査

内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、当社および当社子会社の内部監査を実施しております。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられております。内部監査実施結果は、代表取締役社長に直接報告するほか、取締役会に報告されております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①　基本的な考え方

当社は、業績・財務状況等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。株主への利益還元にも積極的に取り組んでおります。

②　当期の配当決定に当たっての考え方

当期の中間配当につきましては、中間配当金と期末配当金の平準化を図る観点で、中間配当は５円増配し、18円の配当といたしました。

期末の配当につきましては、ここ数年安定した業績を計上していること、連結で売上高1,000億円を達成したこと、現状の財務状況等を総合的に勘案いたしました結果、株主の皆様へ利益還元させていただきたく、2019年５月14日付の「剰余金の配当に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、期末の配当を３円増配し32円とし、通期では50円の配当を行う予定であります。

2020年３月期の利益配当に関しましては、中間配当、期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、平準化も進めてまいります。

計画した業績を確保できることを前提として、中間配当金と期末配当金の平準化を図る意味で中間配当金20円（前年対比２円増）、期末配当金30円（前年対比２円減）とし、年間での予想配当金は50円とする予定であります。

詳細は、2019年５月14日付、「2020年３月期(第75期)の配当予想に関するお知らせ」をご覧ください。

引き続き、計画した業績の確保に努め、株主の皆様への利益還元にも積極的に取り組んでまいる所存であります。

(注)　本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**(55,520,787)**	**(負債の部)**	**(36,603,294)**
流動資産	**(49,372,568)**	**流動負債**	**(33,333,926)**
現金及び預金	5,135,268	支払手形及び買掛金	20,812,147
受取手形及び売掛金	36,357,105	短期借入金	9,787,428
電子記録債権	4,226,700	１年内返済予定の長期借入金	554,856
商品及び製品	2,508,683	未払金	38,317
原材料及び貯蔵品	74,489	未払費用	805,064
仕掛品	70,714	未払法人税等	726,498
前渡金	803,582	未払消費税等	58,700
前払費用	41,074	預り金	167,099
未収収益	4,982	その他	383,815
未収入金	195,484		
その他	22,553	**固定負債**	**(3,269,368)**
貸倒引当金	△68,071	長期借入金	3,126,002
固定資産	**(6,148,219)**	退職給付に係る負債	111,366
有形固定資産	**(3,863,480)**	繰延税金負債	16,923
建物	631,646	その他	15,076
構築物	18,855		
車両運搬具	79,576	**(純資産の部)**	**(18,917,492)**
工具器具備品	446,276	**株主資本**	**(17,952,394)**
土地	1,407,346	資本金	1,159,170
建設仮勘定	1,279,778	資本剰余金	1,328,773
無形固定資産	**(98,667)**	利益剰余金	15,494,320
借地権	37,266	自己株式	△29,868
ソフトウエア	43,633	**その他の包括利益累計額**	**(413,650)**
電話加入権	17,767	その他有価証券評価差額金	314,211
投資その他の資産	**(2,186,070)**	為替換算調整勘定	99,438
投資有価証券	1,372,109	**非支配株主持分**	**(551,447)**
出資金	180		
長期貸付金	119,546		
長期前払費用	14,944		
差入保証金	578,426		
繰延税金資産	54,672		
その他	108,941		
貸倒引当金	△62,750		
資産合計	**55,520,787**	**負債及び純資産合計**	**55,520,787**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年４月１日から2019年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金	額
売上高		100,646,494
売上原価		88,989,086
売上総利益		**11,657,407**
販売費及び一般管理費		8,378,657
営業利益		**3,278,750**
営業外収益		
受取利息配当金	48,583	
仕入割引	46,986	
為替差益	42,841	
地代収入	444	
補助金収入	82,186	
雑収入	34,685	255,727
営業外費用		
支払利息	80,200	
手形売却損	3,292	
雑損失	5,522	89,015
経常利益		**3,445,462**
特別利益		
固定資産売却益	24,208	24,208
特別損失		
固定資産売却損	11,359	
減損損失	27,021	
固定資産除却損	3,463	
建物解体費用	31,500	73,345
税金等調整前当期純利益		**3,396,326**
法人税、住民税及び事業税	1,039,726	
法人税等調整額	△44,411	995,314
当期純利益		**2,401,011**
非支配株主に帰属する当期純利益		72,086
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,328,925**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,328,773	13,534,209	△29,672	15,992,479
当期変動額					
剰余金の配当			△368,813		△368,813
親会社株主に帰属する当期純利益			2,328,925		2,328,925
自己株式の取得				△195	△195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,960,111	△195	1,959,915
当期末残高	1,159,170	1,328,773	15,494,320	△29,868	17,952,394

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	451,083	326,196	777,279	510,819	17,280,578
当期変動額					
剰余金の配当					△368,813
親会社株主に帰属する当期純利益					2,328,925
自己株式の取得					△195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△136,871	△226,758	△363,629	40,627	△323,001
当期変動額合計	△136,871	△226,758	△363,629	40,627	1,636,913
当期末残高	314,211	99,438	413,650	551,447	18,917,492

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　15社

連結子会社の名称

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.
ND KOREA CO.,LTD.
日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.
電計科技研発（上海）股份有限公司
電計貿易（上海）有限公司
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.
PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES, INC.
DENKEI CORPORATION AMERICAS
アイコーエンジニアリング株式会社
ユウアイ電子株式会社
株式会社エイリイ・エンジニアリング

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

未来Ｂ計画株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数　１社

持分法を適用した関連会社の名称

JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.

なお、JQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.は、当連結会計年度中に新たに設立したことにより持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

会社等の名称

①非連結子会社

未来Ｂ計画株式会社

②関連会社

株式会社サープレス

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社であるJQA CALIBRATION VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社15社のうち、

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.
ND KOREA CO.,LTD.
日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.
電計科技研発（上海）股份有限公司
電計貿易（上海）有限公司
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.
PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.
DENKEI CORPORATION AMERICAS

の連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産

商品及び製品　主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

②有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法によっております。

主な耐用年数

建物	３年～50年
車両運搬具	４年～５年
工具器具備品	３年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は各在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日) に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第５号　2018年３月26日) を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,541,489千円
2. 受取手形割引高　936,121千円
   電子記録債権割引高　895,496千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数　普通株式　7,879,005株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月22日定時株主総会	普通株式	227,566	利益剰余金	29	2018年３月31日	2018年６月25日
2018年11月13日取締役会	普通株式	141,247	利益剰余金	18	2018年９月30日	2018年12月10日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
   2019年６月21日開催の第74回定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月21日定時株主総会	普通株式	251,104	利益剰余金	32	2019年３月31日	2019年６月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子計測器の販売事業を行うための運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として、外貨建ての営業債権の回収促進と日本への送金促進による為替変動リスクの平準化を図りヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど４ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、営業取引に係る資金の調達を目的としており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長でも５年程度であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先が大企業から中小企業まで数千社存在することから、与信管理規程に従い、売掛金について、取引開始時や案件採択時に営業本部及び管理本部で与信限度の設定や回収条件について協議・決定するほか、日常的には、各営業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社や出資先についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理

を行っております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替リスクヘッジのための外貨運用については、外貨運用基準を設け、取締役会での承認を受けた上で限度を設定して実施しており、月次の取引実績は、社長及び経営会議に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性は、連結売上高の３か月分相当を目途に確保しております。

また、資金調達に支障が出ないように、財務状況を定期的に金融機関に報告を行い、調達額や資金使途の妥当性を説明し、信用維持に努め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金は約7,000社先に分散されており、信用リスクの集中は回避されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,135,268	5,135,268	－
(2) 受取手形及び売掛金	36,357,105	36,357,105	－
(3) 電子記録債権	4,226,700	4,226,700	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,193,225	1,193,225	－
(5) 支払手形及び買掛金	(20,812,147)	(20,812,147)	－
(6) 短期借入金	(9,787,428)	(9,787,428)	－
(7) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	(3,680,858)	(3,691,570)	△10,712
(8) デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	549,835	1,045,649	495,813
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	187,152	147,576	△39,576
合計		736,988	1,193,225	456,237

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利

金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※１）（※２）	20,836
投資事業組合出資金（※１）（※３）	50,297
非連結子会社株式（※１）（※２）	49,701
関連会社株式(※１)	58,048
合　　計	178,883

（※１）これらは金融商品時価情報の「（４）投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。

（※２）非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（※３）投資事業組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	554,856	1,055,856	1,505,856	242,856	142,856	178,578

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額　2,340円51銭
2. １株当たり当期純利益　296円79銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**(49,974,984)**	**（負債の部）**	**(34,240,282)**
流動資産	**(43,452,965)**	**流動負債**	**(31,239,780)**
現金及び預金	2,867,850	支払手形	5,264,874
受取手形	414,371	買掛金	14,705,249
電子記録債権	4,226,700	短期借入金	9,200,000
売掛金	33,197,294	１年内返済予定の長期借入金	542,856
商品	1,782,188	未払金	5,872
前渡金	357,768	未払費用	640,958
前払費用	9,104	未払法人税等	569,984
短期貸付金	444,040	未払消費税等	77,629
未収入金	148,367	前受金	86,708
その他	6,827	預り金	142,223
貸倒引当金	△1,547	その他	3,423
固定資産	**(6,522,019)**		
有形固定資産	**(2,640,295)**	**固定負債**	**(3,000,502)**
建物	118,736	長期借入金	3,000,002
構築物	2,089	その他	500
車両運搬具	5,274		
工具器具備品	53,627		
土地	1,180,789	**（純資産の部）**	**(15,734,701)**
建設仮勘定	1,279,778	**株主資本**	**(15,417,950)**
無形固定資産	**(43,457)**	**資本金**	**(1,159,170)**
借地権	3,806	**資本剰余金**	**(1,333,000)**
ソフトウエア	24,335	資本準備金	1,333,000
電話加入権	15,315	**利益剰余金**	**(12,955,648)**
投資その他の資産	**(3,838,266)**	利益準備金	137,800
投資有価証券	1,251,170	その他利益剰余金	12,817,848
関係会社株式	1,909,056	別途積立金	4,310,000
出資金	10	繰越利益剰余金	8,507,848
従業員に対する長期貸付金	3,586	**自己株式**	**△29,868**
関係会社長期貸付金	115,960	**評価・換算差額等**	**(316,751)**
破産更生債権等	106,167	その他有価証券評価差額金	316,751
差入保証金	506,838		
繰延税金資産	5,580		
その他	2,646		
貸倒引当金	△62,750		
資産合計	**49,974,984**	**負債及び純資産合計**	**49,974,984**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		88,242,495
売　上　原　価		79,940,781
売　上　総　利　益		**8,301,714**
販売費及び一般管理費		5,808,500
営　業　利　益		**2,493,213**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	15,184	
受　取　配　当　金	173,546	
仕　入　割　引	46,025	
為　替　差　益	122,830	
地　代　収　入	1,044	
雑　　収　　入	28,265	386,895
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	61,138	
手　形　売　却　損	3,292	
雑　　損　　失	495	64,926
経　常　利　益		**2,815,183**
特　別　損　失		
固定資産売却損	41	
減　損　損　失	27,021	
固定資産除却損	1,484	
建物解体費用	31,500	
関係会社株式評価損	39,942	99,990
税引前当期純利益		**2,715,192**
法人税、住民税及び事業税	846,295	
法人税等調整額	△23,789	822,506
当　期　純　利　益		**1,892,686**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	6,983,976	11,431,776
当期変動額							
剰余金の配当						△368,813	△368,813
当期純利益						1,892,686	1,892,686
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,523,872	1,523,872
当期末残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	8,507,848	12,955,648

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△29,672	13,894,273	451,285	451,285	14,345,559
当期変動額					
剰余金の配当		△368,813			△368,813
当期純利益		1,892,686			1,892,686
自己株式の取得	△195	△195			△195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△134,533	△134,533	△134,533
当期変動額合計	△195	1,523,676	△134,533	△134,533	1,389,142
当期末残高	△29,868	15,417,950	316,751	316,751	15,734,701

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品　移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)　定額法

主な耐用年数

建物	３年～50年
車両運搬具	４年～５年
工具器具備品	３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)　自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号 2018年３月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,892,934千円
短期金銭債務	318,353千円
長期金銭債権	115,960千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 382,117千円

3. 受取手形割引高 936,121千円

電子記録債権割引高 895,496千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,680,878千円
仕入高	1,119,753千円
営業取引以外の取引高	162,696千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	31,977株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	33,449千円
貸倒引当金	19,687千円
未払賞与	83,170千円
関係会社株式評価損	134,984千円
投資有価証券評価損	32,410千円
その他	53,048千円
繰延税金資産小計	356,751千円
評価性引当額	△211,376千円
繰延税金資産合計	145,374千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△139,794千円
繰延税金負債合計	△139,794千円
繰延税金資産の純額	5,580千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	電計貿易(上海)有限公司	直接 100.00	商品の販売	商品の販売	1,792,926	売掛金	916,525

(注)　取引価格は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

１株当たり情報に関する注記

1.　１株当たり純資産額　2,005円18銭

2.　１株当たり当期純利益　241円20銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

日本電計株式会社
取締役会　御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　萩原眞治　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塚越継弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電計株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

日本電計株式会社
取締役会　御中

明治アーク監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　萩原眞治　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　塚越継弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電計株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月23日

日本電計株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　藤　原　敏　夫　㊞

常勤監査等委員　露　木　孝　治　㊞

常勤監査等委員　小　倉　義　夫　㊞

監査等委員　元　橋　好　雄　㊞

（注）　監査等委員 藤原敏夫、露木孝治、小倉義夫及び元橋好雄は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、健全に事業を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しては、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針といたしております。

この方針の下、期末配当につきましては、１株につき32円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき　金32円
　（うち普通配当32円）　　総額　251,104,896円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　2019年６月24日

なお、2018年12月に１株につき18円の中間配当を行っておりますので、年間配当金は１株につき50円となります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（７名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため２名増員して取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	柳（やなぎ）　丹峰（たんほう） （1962年２月28日生） 再任	1991年８月　当社入社 1997年６月　上海電恵測試儀器設備有限公司董事長 2005年６月　取締役中国・台湾担当 2006年４月　取締役海外エリア担当 2006年10月　取締役常務執行役員海外エリア担当 2007年４月　取締役専務執行役員営業副本部長 海外エリア担当 2008年４月　専務取締役海外営業本部長 2016年４月　代表取締役社長就任(現) （重要な兼職の状況） 電計貿易(上海)有限公司 董事長 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事長 日本電計(香港)有限公司 董事長	11,091株
2	佐藤（さとう）信介（しんすけ） （1956年４月10日生） 再任	1980年４月　㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行 1996年11月　同行金町支店長 2001年４月　同行調布支店長 2004年４月　当社入社管理本部財務担当 2005年６月　取締役管理本部長 2007年４月　取締役常務執行役員管理本部長 2008年４月　常務取締役管理本部長 2009年４月　代表取締役専務管理本部長就任(現) （重要な兼職の状況） アイコーエンジニアリング㈱ 監査役 ユウアイ電子㈱ 監査役 未来Ｂ計画㈱ 監査役 ㈱エイリイ・エンジニアリング 監査役 電計科技研発(上海)股份有限公司 監事 電計貿易(上海)有限公司 監事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 監察人 ND KOREA CO.,LTD. 監事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 監査役	17,512株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	森田幸哉（もりたゆきや） （1963年９月11日生） 再任	1987年３月　当社入社 2006年３月　三重営業所副所長 2007年３月　三重営業所所長 2008年４月　名古屋営業所所長 2011年４月　執行役員国内営業本部付 2012年10月　執行役員海外営業本部副本部長 2013年６月　取締役海外営業本部副本部長 アセアン・その他エリア担当 2016年４月　常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア担当 2017年３月　常務取締役国内営業本部長 甲信越エリア・事業推進部・営業支援部門担当 2018年４月　専務取締役国内営業本部長 事業推進部・営業支援部門担当就任(現)	10,519株
4	和田史宣（わだふみのり） （1967年８月３日生） 再任	1988年７月　当社入社 2006年３月　茨城営業所副所長 2007年３月　茨城営業所所長 2010年３月　北関東エリア担当 2013年３月　国際センター長 2014年３月　執行役員国際センター長 2015年３月　執行役員海外営業本部担当 2016年４月　執行役員海外営業本部長 2016年６月　取締役海外営業本部長 2017年３月　取締役海外営業本部長 中国・台湾・韓国エリア担当 2019年４月　常務取締役海外営業本部長 海外事業推進部担当就任(現) (重要な兼職の状況) NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役 ND KOREA CO.,LTD. 理事 日本電計(香港)有限公司 董事 電計科技研発(上海)股份有限公司 董事 電計貿易(上海)有限公司 董事 NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD. 取締役 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 董事 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC. 取締役	8,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	梶原琢也 (かじわらたくや) (1968年５月11日生) 再任	1989年３月　当社入社 2008年４月　千葉営業所所長 2012年３月　執行役員新事業推進室室長 ＥＭＣ事業推進室室長 2014年10月　執行役員国内営業本部担当 2016年３月　執行役員東京営業所所長 2017年３月　執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア・計測器ワールド担当 2017年６月　取締役国内営業本部 九州エリア・計測器ワールド担当 2018年４月　取締役国内営業本部副本部長 九州エリア・計測器ワールド担当 2019年４月　取締役国内営業本部副本部長 中四国・九州エリア・計測器ワールド担当就任(現) (重要な兼職の状況) ユウアイ電子㈱ 取締役	5,727株
6	菊田嘉 (きくたよしみ) (1968年９月20日生) 新任	1989年３月　当社入社 2007年３月　ひたちなか営業所所長 2016年４月　執行役員ひたちなか営業所所長 東北・北関東エリア担当 2017年４月　執行役員横浜営業所所長 神奈川エリア担当 2017年６月　執行役員国内営業本部 東北・北関東エリア担当 2019年４月　執行役員国内営業本部 東北・甲信越エリア担当就任(現)	5,900株
7	高橋浩次 (たかはしこうじ) (1964年９月21日生) 新任	1987年３月　当社入社 2010年３月　東京営業所所長 2012年９月　NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD.社長 2016年３月　執行役員NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD. 社長 2017年４月　執行役員海外営業本部国際センター長 シンガポール・マレーシアエリア担当 2018年３月　執行役員海外営業本部国際センター長 タイ・インドネシアエリア担当 2019年４月　執行役員海外営業本部国際センター長 中国・台湾・韓国・タイ・インドネシアエリア担当就任(現) (重要な兼職の状況) NIHON DENKEI (THAILAND)CO.,LTD. 取締役 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役	3,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	小池静生（こいけしずお） （1960年７月28日生） 新任	1982年４月　㈱富士企画入社 1983年９月　ピース㈱入社 2002年９月　グラフテック㈱入社 2004年４月　同社計測営業部部長 2010年４月　同社計測FA営業本部本部長 2011年７月　同社計測FA営業本部執行役員本部長 2019年１月　同社取締役営業本部長兼アドバンスフードテック㈱取締役就任（現）	－株
9	佐久間涼（さくまりょう） （1967年４月23日生） 新任	1990年４月　山一證券㈱入社 1993年１月　㈱日本情報システム入社 2003年10月　㈱SFCG取締役東京支店長 2007年10月　同社取締役不動産部部長 2009年４月　㈱ドッドウエルビー・エム・エス入社 2013年11月　同社セキュリティシステム事業本部副本部長（現） 2016年４月　プールス㈱取締役就任（現）	－株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小池静生氏及び佐久間涼氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小池静生氏は、グラフテック株式会社の取締役であり、計測器業界での経験が長く、当社の関連する業界知識も豊富で業務にも精通しております。その経験・知識を当社の経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。グラフテック株式会社は筆頭株主であるあいホールディングス株式会社の子会社であり、当社の仕入先・販売先の１社でありますが、取引額は僅少であります。
4. 佐久間涼氏は、プールス株式会社の取締役であり、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、プールス株式会社は筆頭株主であるあいホールディングス株式会社の子会社であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ふじ　わら　とし　お 藤　原　敏　夫 （1960年1月19日生） 再任	1982年４月　岩崎通信機㈱入社 2002年10月　岩通計測㈱入社 2004年７月　同社西日本営業所長 2007年11月　同社営業部長 2010年６月　同社取締役営業部長 2013年10月　同社取締役営業本部長 2016年７月　岩崎通信機㈱第二営業部担当部長 2017年３月　同社退社 2017年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現）	1,339株
2	お　ぐら　よし　お 小　倉　義　夫 （1963年10月16日生） 再任	1988年10月　日立工機㈱入社 1997年７月　レクロイ・ジャパン㈱入社 2005年５月　ローデ・シュワルツ・ジャパン㈱入社 2015年７月　同社代理店営業部部長 2018年４月　同社退社 2018年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現）	－株
3	もと　はし　よし　お 元　橋　好　雄 （1949年11月15日生） 再任	1974年８月　公認会計士斉藤良一事務所入所 1978年４月　元橋好雄税理士事務所開設（現） 1998年６月　当社監査役就任 2017年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現）	9,994株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　藤原敏夫氏、小倉義夫氏、元橋好雄氏の３名は、社外取締役候補者であります。
3.　取締役候補者の選任理由
①　藤原敏夫氏につきましては、当社の属する電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。また、藤原敏夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。
②　小倉義夫氏につきましては、電子計測器業界の大手メーカーに長年勤務され、業界での豊富な経験と深い知識・見識を当社の監査体制に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって１年であります。また、小倉義夫氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。
③　元橋好雄氏につきましては、税理士として豊富な会計・税務の専門知識と経験を有し、その専門的知識・見識を当社の監査に生かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社監査等委員である社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。また、元橋好雄氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
諏方（すわ）　正良（まさよし） （1955年11月25日生）	1979年４月　東京国税局入局 2013年７月　大阪国税局大淀税務署長 2015年７月　東京国税局目黒税務署長 2016年８月　諏方正良税理士事務所開設 現在に至る	－株

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　諏方正良氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3.　諏方正良氏を監査等委員である取締役の補欠として選任する理由は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えており、専門的な見地からの助言・提言を当社の監査にいかしていただくため、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
4.　諏方正良氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、諏方正良氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第74回定時株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都台東区東上野１丁目26番２号
オーラム　地下２階 ラ・サル　ローヤル
電話　03（5812）1123

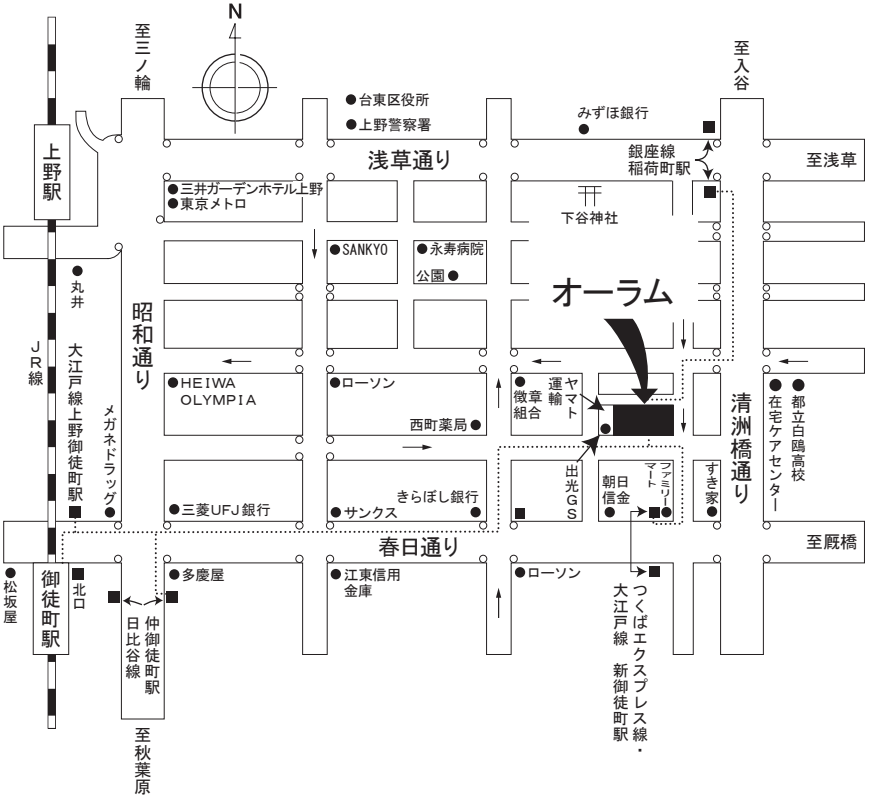

◆交通のご案内◆
- 大江戸線・つくばエクスプレス線 新御徒町駅「Ａ１」出口 徒歩２分
- 日比谷線 仲御徒町駅北口 徒歩６分
- 銀座線 稲荷町駅 徒歩５分
- 山手線 御徒町駅北口 徒歩８分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915